

正副議長記者会見について（報告）

1 定例会について

- 今期定例会は2月14日から本日3月24日までの39日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計48件を可決した。
- 議員提出議案について、決議・意見書は「ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議する決議」など、計8件を可決した。
- 今期定例会で可決した議案数は全部で56件となっている。

【令和4年度各会計当初予算及び関連議案について】

- 2月24日に令和4年度予算審査特別委員会を設置し、付託された各会計当初予算等13件について、3月10日まで審議を行った。
- 令和4年度各会計当初予算は、総額7,697億円で対前年度比1.3%の増となっている。特に、コロナ禍でさらに顕在化した課題への対応と、市民生活を将来にわたって支えるために堺の成長をめざす取組として掲げた「子どもの貧困、貧困の連鎖の解消」、「健康長寿の実現」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」、「カーボンニュートラルの実現」の4つの重点項目をはじめ、今年度から計画期間がスタートした「堺市基本計画2025」の目標達成に向け、編成された予算となっている。
- 本市の財政状況は、2月に公表された財政収支見通しでは、想定していたより税収の落ち込みが見られず、大幅な収支改善となっているが、依然として、目標とする令和12年度までの収支不足の解消には至らない状況である。
- 硬直化する経常収支比率の改善はもとより、財政危機脱却プラン案の着実な実施による歳出の見直しが必要であるが、本市の稼ぐ力も強化し、税源涵養につながる取組も必要である。議会としても、本市の財政状況については、本市が持続可能な都市として成長、発展し続けていくためにも注視し、引き続き、議論を重ねていきたいと考えている。
- 予算審査特別委員会での審議において、議案第1号「令和4年度堺市一般会計予算」については、2件の修正案が提出された。

1つは、公明党堺市議団委員から、60歳以上を対象に、大阪府の「アスマイル事業」に市町村オプションを付加する高齢者健康増進施策予算を削減する修正案、もう1つは、自由民主党・市民クラブ委員及び堺創志会委員から、公明党堺市議団委員から提出された修正部分を含めた4施策等の予算を削減する修正案が提出された。まず、削減金額が大きい自由民主党・市民クラブ委員及び堺創志会委員から提出された修正案の採決を行い、否決された。続いて、公明党堺市議団委員から提出された修正案の採決を行い、採決の結果、可否同数となったため、委員長の裁決により、本修正案が可決された。本日の本会議において、議案第1号は委員会の修正どおり可決され、その他の議案も可決された。

- しかし、令和4年3月24日の本会議において、永藤市長より、修正可決した議案第1号について、『「健康アプリを活用した生活習慣の改善」は、これまで健康に対する関心が比較的低い高齢者をはじめ、多くの高齢者が健康に関心を持つきっかけを提供することなどにより、市民の自発的な健康増進活動や生活習慣の改善を促すものである。本市として「人生100年時代」を見据え、健康で長生きしていただくための様々な施策を展開する中で、当事業は重要であり、第3款 民生費 第1項 社会福祉費 第4目 老人福祉費「高齢者健康増進施策」は、減額すべきでない。』との理由から、地方自治法第176条第1項の規定に基づく再議書が提出されたため、本会議において、市長から再議理由の説明を受け、審議を行った。再議の採決では、「先の議決のとおり決定すること」、つまり、予算審査特別委員会の結果のとおり「議案第1号を修正可決したこと」については、否決された。なお、この採決については、地方自治法第176条第3項により、出席議員の3分の2以上の同意、つまり賛成が必要となる。採決では、出席議員数は48人であったので、32人以上の賛成が必要で、賛成者は25人であった。
- 改めて、議案第1号の原案を審議し、採決した結果、議案第1号については、原案のとおり可決された。我々議会としても、二元代表制としての権能と監視機能を最大限発揮し、引き続き真摯で活発な議論を重ねてまいりたいと考えている。

【堺市おでかけ応援利用者証条例の一部を改正する条例】

- 令和3年11月定例会において提案があった条例について、制度対象年齢を現行の65歳以上から、70歳以上に見直し、経過措置として、令和4年度から令和12年度までの間は、2年ごとに1歳ずつ段階的に年齢を引き上げる内容であったが、否決された。
- 今期定例会では、前回の議論を踏まえ、11月定例会で提案があった改正内容から、65歳以上の市民税非課税世帯に属する高齢者の方を、引き続き制度の対象とし、施行日を令和5年4月1日に1年間先送りする内容で、再度、提案されたもの。本条例は、本会議において質疑が行われ、また、3月16日の建設委員会において、質疑や委員間討議も行い、議論を重ねたものである。
- 委員から、「市長は、今、決断しなければ次世代に負担を押し付けることとなり、制度の見直しを行わなければ他の住民サービスに影響が生じるとの考えである。世代間の施策を検討する必要があり、制度の財源を示さず反対だけを行う無責任なことはせず、制度を継続し、危機的な財政を立て直すべきである。」、また、「再提案は、前回の議論が十分に反映されているとは言い難く、その準備も不十分と言わざるを得ない。市民サービスを低下させる改革は、その目的に照らし、より慎重に精査すべきで事業評価をもとに効果検証を行うべきであり、その調査と分析は行われていない。」など意見が出され、活発な議論が行われた。本議案は、令和4年3月24日の本会議において否決された。

【議員提出議案について】

- 「堺市議会議員定数及び各選挙区選出議員数に関する条例の一部を改正する条例」は、大阪維新の会堺市議会議員団から提案されたもので、議員定数を48人から41人に変更するものであり、美原区を除く各選挙区において選出する議員数を、堺区においては2人を、その他の区においては、それぞれ1人を削減するもの。本条例は、3月17日の総務財政委員会において審議を行い、本日の本会議において否決された。

- 「堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例」は、大阪維新の会堺市議会議員団から提案されたもので、現在、議員報酬は、月額5%減額しているが、令和4年4月1日から令和5年4月30日までの間、月額20%減額するもの。本条例は、3月17日の総務財政委員会において審議を行い、本日の本会議において否決された。

【ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議する決議】

- 本件は、去る2月24日にロシアがウクライナに軍事侵攻を開始し、子どもを含む民間人にも多くの死傷者が発生しているとの報道もなされており、本市議会として、ロシアの行動を非難し、国際法の遵守と、即時に攻撃の停止と撤退を強く求め抗議するため、本決議案が全議員により提出されたもの。本件を議決するため、急遽、開催した3月3日の本会議において、全会一致で可決された。

【全会一致の意見書について】

- 「ロシアによるウクライナへの侵攻に強く抗議する決議」を除く、令和4年3月24日の本会議において可決された7件の決議・意見書のうち、全会一致で可決されたものは、「介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡大を求める意見書」「物価の値上がりをセーブし、賃金を上げる安心な国民生活を求める意見書」の計2件。

2 議会ICT化について

- 本会議場及び委員会室の音響・映像設備等については、平成16年の本庁舎完成時から更新しておらず、会議運営に支障をきたす事象が数多く発生し、近年、老朽化が顕著となっている。また、近年の社会的背景を受け、議会として、これまで当局と足並みをそろえ、ICT化やペーパーレス化を推進してきたところ。
- 今年度は、委員会のオンライン出席やWeb会議開催、クラウドシステム活用のためにWi-Fi環境の整備を行い、さらにペーパーレス化推進のため、クラウドシステムを導入した。次へのステップとして、令和4年度は、本会議場・委員会室のシステム更新を行う。
- 「ウィズコロナの取り組み」として、システムの一元管理を行い、設備への接触機会を少なくするようにする。少人数で議会審議の様子を配信しているインターネット中継は、精度向上により、高品質な画像と音声による臨場感ある傍聴がどこでも可能に、また、抗菌コート等による感染予防も行う。
- 「わかりやすい傍聴や議会中継」としては、本会議場内での傍聴やインターネット中継を視聴される方に、鮮明な映像・音声の配信を行う。昨今では、市民の皆様に、質疑内容をよりご理解いただくために、関係資料を用いて説明する議員が増えているが、議場スクリーン・インターネット中継映像の画面に、発言者の映像と同時に、質疑する議員が使用する資料を画面に表示することも可能となる。あわせて、電子採決機能も追加する予定であり、議案の採決時に議員の賛否の状況も即時に議場スクリーン等でご覧いただくことが可能となる。
- 「障害者の方への対応の充実」として、AI即時反訳を導入し、発言内容をリアルタイムで字幕表示を行う。まずは、傍聴席へのテレビモニターの設置を検討している。

- 先端の設備機器への更新や、会議運営用タブレット端末・クラウドシステムの活用によりペーパーレス化を一層推進し、持続可能で円滑な議会運営を図っていく。今後も、引き続き、議会ICT化に取り組み、多くの市民の方に、どんな場所でも分かりやすく議会での議論の様子などを知っていただけるよう、さらなる「開かれた議会」の実現に向け、取り組んでいく。

3 記者からの質問に答えて

Q 正副議長に伺いたい。今定例会において、再議があり会議の終了が伸びたが、当局側の説明が少し曖昧だったこともあり、ここまで長引いたとも思う。

今後、どうすれば議会運営をスムーズに的確にできるか、お考えがあればお聞かせいただきたい。

A (議長)

(本会議)最後の時点で(市長から)再議という形となった。議員は再議が出されることもある程度予想して質問の準備をしているが、答弁者側は受け答えがあまりにもできていなかったと感じた。

やはり再議を出されるからには、もう少し準備をしっかりと、議員の質問に答えていただきたかったと思う。

A (副議長)

今議長が述べられた内容と同様であるが、答弁者はもっと明快な答弁をされるべきであったと感じた。

Q 議長にお伺いしたい。11月定例会でおでかけ応援制度(の見直し)が否決されたが、今回、再提案となった。議会と執行部がアンダーテーブルで決定すればいいとは思わないが、この件は11月定例会で一度、意見を出し合い、出尽くしたように感じた。

議長は従前から時間をかけてきちんと議論すべきという考えをお持ちであることも承知しているがお伺いしたい。

今回の再度、修正をかけた案であるが、11月定例会で出された意見をすべてカバーする修正でない以上、執行部として議会の理解を得て(議案を)通したいのであれば、前さばきで(議会に)修正が十分なのか、それとも可決するには議会側のどのような意見を修正に盛り込むのかなど(調整するのが)、再提案する上での執行部側の礼儀だと考える。

先ほどの(正副議長記者会見前に開催されていた)市長記者会見でこの考えをお伝えしたときには、市長は、(今後の進め方については)検討されるようなことをおっしゃっていた。

(記者として)様々な議会(の姿)を見てきたが、二度、三度と同じ議論が延々と行われることについては、市民が置いてきぼりになっており、いかがなものかを感じる。

自民党に所属する議長に伺いたい。執行部の折衝のあり方(事前の調整時期)として、今回の再提案について、いつ頃示されたのか伺いたい。

A（議長）

おでかけ応援制度の再提案について、議会が始まる直前に提出されたが、自民党を含めて前回反対した会派からは、なぜまた再提案されるのかという意見が出されていた。

例えば、議員同士で意見書（文案）を調整する場合には、文案を一部変えるので賛成してほしいなどのやり取りがあるが、今回はそれもなく、一方的に（一部変更で）再提案されたことは、あまりにも無謀なやり方と思う。

今後、市長部局はその辺を考えて十分調整していただきたいと思っている。

Q 副議長にお聞きしたい。大阪維新の会堺市議会議員団は、市長を支える立場と推察するが、議会構成が変わらない中で、前回、否決されたおでかけ応援制度を再提案し通そうとされるのであれば、執行部に対して、可決に至るだけの理解を広めるために、議会内での折衝について助言などされてもよかったのではないかと思う。

議会での議論を拝見して、同会派は全面的に賛成であったが、大所高所の助言があっても良かったのではないか。

この議会での議論の進め方について、どのように受け止めているのか。

A（副議長）

今回の提案は、市当局は当然ながら可決をめざしているものだと私は理解している。

結果的に本日否決になったが、同じ内容を提案されているわけでもなく、議会での議論を踏まえて当局は提出をされたと思う。しかし、おっしゃる疑問はわからなくもない。

事前の調整などの是非についてはここでは別として、見込みが甘かったのか、あるいは思惑が外れたのか、わからない。

また、おでかけ応援制度の予算は、ある意味では財政危機脱却プランとセットにして提案されているものであり、来年度、再来年度の予算に反映されるものだろうと思う。事前の議案説明があった段階では、当局とすれば今回の提案は脱却プランの一環として提案したいという意図だと理解した。

会派の立場は別にして、副議長としては、結果として否決にはなったものの、当局が可決をめざしていたことは疑いないところである。

Q 私も財政再建の必要性や重要性は十分承知しており、財政再建する上でおでかけ応援制度の見直しが出されていると理解をしている。

一方、前回の提案の段階では財源調整用の基金が、2030年度に枯渇する収支見通しを基に、この（おでかけ応援制度見直しの）話が出てきたと思うが、コロナの影響が想定よりいい意味で少し変わっており、基金自体が底をつかず、かなり上振れした形となっている。今すぐに何かをしないと財政が行き詰まる状況ではなくなったということが、前回の提案の時点から今回の提案の時点での大きな変化の要素だと思う。

先ほどの市長記者会見の際に、基金の状況が変わってきた中で、今定例会でおでかけ応援制度の見直しについて提出する必要があったのか市長にお聞きしたら、令和5年度には対象年齢を見直した制度をスタートしたい思いがあるという説明であった。

基金の状況が大きく変わってきた中、令和5年度から制度変更するために、急いで今定例会で再提案する必要性があったのかと率直に思う。

おでかけ応援制度の見直しについて、なぜ議論を急ぐのか、正直一市民として思うところがある。正副議長それぞれのお立場があろうかと思うが、どのように感じておられるのか。

急がば回れという言葉もあるが、(議案を)通すか否かは議会の理解を得なければ前に進まないことから、基金の状況が大きく変わってきた中で今回、再提案する必要性があったのか、副議長にお聞きしたい。

A (議長)

私としては、高齢者施策や福祉関係のような市民サービスを削るよりも収入を増やすことが重要と考えている。

自民党としては、ふるさと納税をより重視すべきとの意見が出ている。

例えば、ゴミの収集にしても、ゴミ袋を有料にするなど、市は市民サービスを低下させず、収入を増やすような施策をぜひ考えていただきたい。

A (副議長)

財政危機脱却プランに関していえば、前回の定例会で日高少年自然の家の廃止については可決したが、今回、おでかけ応援制度の見直しについては否決となった。

一部会派は別として、全般的に財政危機脱却プランのトータルパッケージに関しては、必ずしも否定的な考えではないと思う。

おっしゃるように可決をめざすならば急がば回れという考え方は理解するが、今回提案した意図というのは、全てはわからないが、私としては財政危機脱却プランの一環でもあるため提案したと理解している。

ただし、あえて個人的に申し上げれば、これまで新聞で掲載されていたように、他の政令指定都市の多くが制度対象年齢を70歳以上としている中で、堺市は対象年齢が65歳以上というのは、財政危機脱却プランのパッケージの一部という以前に見直すべき制度と思っている。

おでかけ応援制度の見直しに関しては、焦点となり、様々な考えの中で結果的に否決となった。それは仕方がないことだと思う。

個人的には、当面提案は難しいのではないかと感じている。

Q 先ほどから収支のうち、どのように支出を抑えるかという話ばかりであったが、収入を増やす意味では、議長はふるさと納税のことをおっしゃっておられた。例えば、泉佐野市では国と揉めていたりするところではあるが、ふるさと納税の返礼品を作る企業を集めるなど、工夫をして産業誘致に生かしており、とても知恵を使っているという印象がある。そのような部分は堺市ももう少し努力をすべきとお考えか。

A (議長)

実は昨日、堺伝統産業会館に視察に行ったが、堺の産品は非常にたくさんあると感じた。

ものの始まりみな堺といわれるぐらいなので、様々な物産品があると思う。そちらを活用して、是非ふるさと納税での税収を増やしていただければと思う。

Q もう一方で、今回、堺産業戦略プランが策定された。組織変更も行われるが、予算も含め、どういった効果を期待しているのかお聞きしたい。

A (副議長)

先ほどの市長記者会見で、市長は税源涵養効果をととても期待されているとはおっしゃっていた。

様々な意見があり、永藤市長も府市連携とともに考えておられるようであるが、堺の産業、伝統産業も含めて、2025年の大阪万博やIRとのリンクを期待するところである。

ただ、産業戦略プランそのものにどう期待をするのかについては、(企業の)開業率が低い本市の現況があるので、まだ根本的に様々見直すところはあると思っている。そこは議会でこれからさらに議論もあると思う。

また、現在調整中であるが、堺商工会議所役員の方々と堺市議会の懇談も予定している。